

○過失運転致傷等事件に適用する司法警察職員捜査書類基本書式例の特
例の制定及び書式運用要領について

令和 7 年 6 月 16 日

道本交捜第1096号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て
(概要)

本通達は、刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第193条第 1 項の規定に基づ
く道内各地方検察庁検事正からの一般的指示により、過失運転致傷等事件に係
る特例書式の

○適用範囲

○適用除外事由

○送致先

○運用上の留意事項

○作成要領

等について定めたものである。